

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】令和4年4月11日(2022.4.11)

【公開番号】特開2022-9983(P2022-9983A)

【公開日】令和4年1月14日(2022.1.14)

【年通号数】公開公報(特許)2022-006

【出願番号】特願2021-180018(P2021-180018)

【国際特許分類】

G 06 Q 30/06 (2012.01)

10

【F I】

G 06 Q 30/06 310

【手続補正書】

【提出日】令和4年4月1日(2022.4.1)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

20

【特許請求の範囲】

【請求項1】

作業を所定団体に依頼するユーザ及び当該所定団体に属する担当者のうち少なくとも一方の操作を受け付ける第1情報処理装置と、前記作業についての見積りから請負の契約に至る前記所定団体の一連の作業を支援する第2情報処理装置とを含む情報処理システムにおいて、

前記第2情報処理装置は、

前記作業に関する見積りを前記第1情報処理装置へ発行する見積り発行手段と、

前記見積りの提示を受けた前記ユーザからの前記作業の依頼に基づいて、前記作業の請負の電子的な前記契約を当該ユーザと前記所定団体との間で行わせる制御の少なくとも一部として、前記契約に関する契約書の署名の認証を所定の認証機関へ依頼する制御を実行する契約制御手段と、

を備え、

前記第1情報処理装置は、

前記見積りを前記ユーザに提示する提示手段と、

前記見積りの提示を受けた前記ユーザによる前記作業の依頼を示す操作を受け付ける第1操作受付手段と、

前記契約を締結させるための指示操作を受け付ける第2操作受付手段と、

を備え、

前記契約制御手段は、

40

前記第2操作受付手段により前記指示操作が受け付けられた場合、

前記契約書についての第1認証依頼を前記所定の認証機関に送信することで、

当該第1認証依頼を受信した前記所定の認証機関から前記契約書への署名要求を前記ユーザの操作対象のデバイスに送信させ、

当該署名要求がなされた当該ユーザにより当該デバイスに対する署名の操作がなされた場合には、前記契約書に対する前記ユーザの署名を前記所定の認証機関に認証させる、制御を実行するユーザ認証制御手段と、

前記所定団体の署名が前記所定の認証機関に予め登録されている場合には、前記第1認証依頼を受信した前記所定の認証機関に、前記ユーザの署名の前記認証と共に、前記所定団体の署名を認証させ、

50

それ以外の場合には、前記第1認証依頼に対して前記所定の認証機関において行われた前記ユーザの署名の前記認証の後、前記契約書に前記所定団体の署名を付与する処理を実行したうえで、前記契約書についての第2認証依頼を前記所定の認証機関に送信することで、当該第2認証依頼を受信した前記所定の認証機関に、前記所定団体の署名を認証させる

制御を実行する所定団体認証制御手段と、
を含む情報処理システム。

【請求項2】

前記契約制御手段は、

前記契約書を、改竄防止機能を有する所定形式のファイルの形態で前記所定の認証機関へ送信することで、前記第1認証依頼を送信する、 10

請求項1に記載の情報処理システム。

【請求項3】

前記ユーザ認証制御手段は、

前記第1認証依頼を前記所定の認証機関に送信することで、

前記所定の認証機関から送信される、前記契約書への前記署名要求と、当該契約書の保管場所とを含む情報を前記デバイスに送信させ、

前記ユーザによる前記デバイスに対する操作により、前記情報に含まれる前記保管場所へアクセスして、前記契約書に対して前記署名の前記操作がなされた場合には、前記契約書に対する前記ユーザの署名を前記所定の認証機関に認証させる、

制御を実行する、

請求項1又は2に記載の情報処理システム。

【請求項4】

前記第1操作受付手段により受け付けられる、作業の依頼を示す前記操作の1つに、手書きサインを受け付ける操作が含まれる、

請求項1乃至3のうち何れか1項に記載の情報処理システム。

【請求項5】

前記契約制御手段は、

前記手書きサインを、前記ユーザの前記契約書に付与する署名として選択可能とする、

請求項1乃至4のうち何れか1項に記載の情報処理システム。 30

【請求項6】

前記第2操作受付手段は、前記契約書の形態として紙と電子のうち何れかの選択を受け付け、

前記第2操作受付手段により前記紙の選択が受け付けられた場合、前記ユーザにより押印又は手書きサインがなされた前記紙の形態の前記契約書を、改竄防止機能を有する所定形式のファイルにして前記第2情報処理装置に送信する制御を実行する送信制御手段、
をさらに備える請求項1乃至5のうち何れか1項に記載の情報処理システム。

【請求項7】

前記第1操作受付手段及び前記第2操作受付手段の夫々により受け付けられる操作がなされる操作子を、前記第1情報処理装置の制御対象の画面内に順次表示させる制御を実行する表示制御手段、 40

をさらに備える請求項1乃至6のうち何れか1項に記載の情報処理システム。

【請求項8】

作業を依頼するユーザ及び当該作業を請け負う所定団体の担当者のうち少なくとも一方の操作を受け付ける第1情報処理装置と、前記作業についての見積りから請負の契約に至る前記所定団体の一連の作業を支援する第2情報処理装置とを含む情報処理システムが実行する情報処理方法において、

前記第2情報処理装置が実行するステップとして、

前記作業に関する見積りを前記第1情報処理装置へ発行する見積り発行ステップと、

前記見積りの提示を受けた前記ユーザからの前記作業の依頼に基づいて、前記作業の請負

50

の電子的な前記契約を当該ユーザと前記所定団体との間で行わせる制御の少なくとも一部として、前記契約に関する契約書の署名の認証を所定の認証機関へ依頼する制御を実行する契約制御ステップと、

を含み、

前記第1情報処理装置が実行するステップとして、

前記見積りを前記ユーザに提示する提示ステップと、

前記見積りの提示を受けた前記ユーザによる前記作業の依頼を示す操作を受け付ける第1操作受付ステップと、

前記契約を締結させるための指示操作を受け付ける第2操作受付ステップと、

を含み、

前記契約制御ステップは、

前記第2操作受付ステップの処理により前記指示操作が受け付けられた場合、

前記契約書についての第1認証依頼を前記所定の認証機関に送信することで、

当該第1認証依頼を受信した前記所定の認証機関から前記契約書への署名要求を前記ユーザの操作対象のデバイスに送信させ、

当該署名要求がなされた当該ユーザにより当該デバイスに対する署名の操作がなされた場合には、前記契約書に対する前記ユーザの署名を前記所定の認証機関に認証させる、

制御を実行するユーザ認証制御ステップと、

前記所定団体の署名が前記所定の認証機関に予め登録されている場合には、前記第1認証依頼を受信した前記所定の認証機関に、前記ユーザの署名の前記認証と共に、前記所定団体の署名を認証させ、

それ以外の場合には、前記第1認証依頼に対して前記所定の認証機関において行われた前記ユーザの署名の前記認証の後、前記契約書に前記所定団体の署名を付与する処理を実行したうえで、前記契約書についての第2認証依頼を前記所定の認証機関に送信することで、当該第2認証依頼を受信した前記所定の認証機関に、前記所定団体の署名を認証させる

、

制御を実行する所定団体認証制御ステップと、

を含む、

情報処理方法。

【請求項9】

作業を依頼するユーザ及び当該作業を請け負う所定団体の担当者のうち少なくとも一方の操作を受け付ける第1情報処理装置と、前記作業についての見積りから請負の契約に至る前記所定団体の一連の作業を支援する第2情報処理装置とを含む情報処理システムにおいて用いられるプログラムであって、

前記第2情報処理装置を制御するコンピュータに、

前記作業に関する見積りを前記第1情報処理装置へ発行する見積り発行ステップと、

前記見積りの提示を受けた前記ユーザからの前記作業の依頼に基づいて、前記作業の請負の電子的な前記契約を当該ユーザと前記所定団体との間で行わせる制御の少なくとも一部として、前記契約に関する契約書の署名の認証を所定の認証機関へ依頼する制御を実行する契約制御ステップと、

を含む制御処理を実行させ、

前記第1情報処理装置を制御するコンピュータに、

前記見積りを前記ユーザに提示する提示ステップと、

前記見積りの提示を受けた前記ユーザによる前記作業の依頼を示す操作を受け付ける第1操作受付ステップと、

前記契約を締結させるための指示操作を受け付ける第2操作受付ステップと、

を含む制御処理を実行させ、

前記第2情報処理装置を制御するコンピュータに、

前記契約制御ステップにおいて、

前記第2操作受付ステップの処理により前記指示操作が受け付けられた場合、

10

20

30

40

50

前記契約書についての第1認証依頼を前記所定の認証機関に送信することで、
当該第1認証依頼を受信した前記所定の認証機関から前記契約書への署名要求を前記ユーザの操作対象のデバイスに送信させ、
当該署名要求がなされた当該ユーザにより当該デバイスに対する署名の操作がなされた場合には、前記契約書に対する前記ユーザの署名を前記所定の認証機関に認証させる、
制御を実行するユーザ認証制御ステップと、
前記所定団体の署名が前記所定の認証機関に予め登録されている場合には、前記第1認証依頼を受信した前記所定の認証機関に、前記ユーザの署名の前記認証と共に、前記所定団体の署名を認証させ、
それ以外の場合には、前記第1認証依頼に対して前記所定の認証機関において行われた前記ユーザの署名の前記認証の後、前記契約書に前記所定団体の署名を付与する処理を実行したうえで、前記契約書についての第2認証依頼を前記所定の認証機関に送信することで、
当該第2認証依頼を受信した前記所定の認証機関に、前記所定団体の署名を認証させ
制御を実行する所定団体認証制御ステップと、
を含む制御処理を実行させる、
プログラム。

10

20

30

40

50